

平成29年度第2回大分県行財政改革推進委員会 会議録

魚井会長

それでは、時間がまいりましたので、第2回目の委員会を開催させていただきたいと思います。

まず、開会に先立ちまして、委員の皆様方を代表しまして、私の方から、9月16日の台風18号に伴う豪雨災害で亡くなられた方のご冥福をお祈りすると共に、災害に遭われた方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

本日は、臼杵市の中野市長が、非常に大変な時にご出席していただいております。被災された市町村の皆様におかれては、一日も早く平穏な日常生活に戻れますことをご祈念いたします。

また、広瀬知事におかれましては、迅速に被害状況の把握を現地現物で頻繁にやっただきまして、また、被害発生からわずか10日あまりで、応急対策として97億円を超える補正予算を組むなど、復旧復興に全力で取り組まれていることに対しまして、心から敬意を表す次第でございます。

それでは、平成29年度の第2回大分県行財政改革推進委員会を開会いたします。

まず、議事に入ります前に知事からごあいさつがありますので、よろしく願いいたします。

知事

皆さんには本日も大変お忙しい中、大分県行財政改革推進委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

また、ただ今、魚井会長からお話をいただきましたように、7月の梅雨前線豪雨、そして9月の台風と、県内各地で災害がございましたけれども、その際には皆様方に随分ご心配をいただきまして、本当にありがとうございます。おかげさまで、本日、台風18号の関連でございますけれども、被災された臼杵、津久見、佐伯、3市の市長さんをはじめ、市の幹部の皆さん方と綿密な打ち合わせののち、復興計画を決定させていただいたところでございます。しっかりとこれからも復興に取り組んでいきたいと思っております。これからもよろしくご指導のほどをお願い申し上げます。

また、行革の方でございますけれども、平成28年度の普通会計決算見込みが出まして、おかげさまで、実質収支の方は27億6千9百万円の黒字ということになりました。ただ、単年度収支の方は、とにかくこういった災害等々があったものですから、7千7百万円の赤字ということになっています。全体としてはおかげさまで、まあ、安堵できる体制になつてんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、私ども先日、庁内で、この行財政改革の事務方の本部会議をやらせていただいたところでございますけれども、その時にもやはり、常在戦場ではありませんけれども、常在行革という気持ちで、日頃から行革の意識

を、マインドを忘れないようにして、一挙手一投足にも、やっぱり行革というのを頭に置いてやろうじゃないかということ申し合わせたところでございます。事を行うに適正適法にやるというのはもちろんでございますけれども、やっぱり効率と、それからスピードを考えてやっていくということが大変大事じゃないかというようなことを考えているところでございます。

今日もまた、皆さん方にいろいろご指導を賜りながら、しっかりと行革に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

魚井会長 ありがとうございます。それでは、本日の日程につきまして、事務局からご説明、よろしく願いいたします。

行政企画課長 **【次第により日程説明】**

魚井会長 どうもありがとうございました。

それでは、本委員会の公開についてご確認をいたします。本日は非公開として審議すべき内容はありませんので、会議を公開としたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(一同異議なし)

【議題 新設する公の施設の管理運営について】

魚井会長 それでは、皆さんからご賛同をいただきましたので、公開といたします。今日、事務局からお話がありましたように、皆さんに、私の方から一つお願いがございます。本日は、非常に多くのテーマが計画されております。皆さんから、最大限のご協力をいただいて、効率よく審議をしていきたいと思っておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、議事にまいります。最初に議題1の、新設する公の施設の管理運営について、まず、大規模施設におけるこれまでの行財政改革の取組について、事務局からご説明をお願いいたします。

行政企画課長 **【資料1-1説明】**

魚井会長 引き続き、屋内スポーツ施設に関わる管理のあり方について、教育長からご説明よろしく願いいたします。

教育長 **【資料1-2説明】**

魚井会長	それでは引き続きまして、動物愛護センターに係る管理のあり方について、生活環境部長からご説明をお願いします。
生活環境部長	【資料１－３説明】
魚井会長	それでは、ただ今ご説明がありました、新設する屋内スポーツ施設だとか、あるいは動物愛護センターの管理運営のあり方、指定管理者制度だとかネーミングライツの導入などについて、皆様方からご意見をよろしくお願いいいたします。
朝倉委員	動物愛護センターなんですけど、これは動物愛護団体から、これを作ったらいいだとかそういう要請があったのか、それとも県が主導でやったのか。それともう一つは、町に野良猫とかがいるわけなんです。そういう猫を持ち込むことことができるのか。猫はすごいかわいがる人もいるし嫌がる人もいるし、非常にあるんですね。初歩的な質問ですいませんけど。
生活環境部長	<p>この動物愛護センターでございますが、今まで動物管理所ということで、基本的には殺処分を行う施設でございます。ただ、やはり動物を殺処分をするのをなるべく避けたいという、動物のボランティアの方ですとか、いろいろなご意見をいただきまして、動物愛護センターを作るということが妥当であるというようご判断をいただきましたので、今回、作るということになっております。作るまでに、どういったものを作りたいかとかそういうことにつきまして、皆さんにお諮りを、パブリックコメントなどをいただいて、このようなかたちの施設を作るということになったものです。</p> <p>それから猫に関しますと、猫も実際に引き取ってですね、そこで十分な処置、今、100頭の猫を収容できるという環境を整えたいと考えております。犬猫の施設でございます。</p>
松尾委員	<p>両方、施設を通じてなんですけど、収入についてお伺いしたいと思います。屋内スポーツ施設の方は、今の総合体育館の収入は別にして6千万円と見積もっており、それから動物愛護センターの方は、ドッグランの使用その他で、そこに書いてますね、1千120万円ですか。いずれにせよ、大きなお金をかけて作る施設にどちらもなるわけですが、やはり収入を少しでも増やしていくというのが大事だろうと思います。</p> <p>そのためには積極的な広報ですとか、いろんな使い方ありますよっていうのを呼びかけていく必要があると思いますが、そういった広報、それから、この施設を積極的にPRする工夫というのはどういったことを考えているのかお伺いしたいと思います。</p>
教育長	今、6千万円ほどという見込みを立てておりますが、総合体育館で5千

万ぐらい、だいたい同じぐらいになるのかなと考えています。一つは、大きく屋内でというのは、いろんな公的な全国大会等の会場としてできるだけ使いたいということがございます。それ自体が大きなPRにも、一つはなるかなというふうに思っておりますけれども、利用の状況につきましては、ホームページ等を通じて、空いてる状況ということはもちろんお知らせをしていきますし、また、もし指定管理ということになれば、そういう管理事業者自体が全国的なネットワークをいろいろ持っておりますので、それを通じてアピールできるなかということも考えております。

生活環境部長

動物愛護センターにつきましては、これまでも動物愛護などフォーラムを開いたり、あるいは報道機関の皆様いろいろなボランティア団体の活動をご紹介いただいたりということで、動物愛護に関する関心を高めていくということをこれまでもしてまいりました。今後もそれをしていきたいというふうに考えております。

また、今回、その指定管理者制度を導入することによりまして、民間の方の自由な発想による広報ということも期待しておるところでございます。以上でございます。

知事

ご指摘いただいた点は、いろいろ議論もさせていただいてるところなんですけども、一つは、屋内スポーツ施設の方は、こうやって、棟が二つにもなるわけで、もうちょっとこう、いろいろ使い道を持って収入を上げることができないのかということと、もう一つの動物愛護センターの方は、ご覧いただくと分かりますように、広々とドッグランがありまして、犬の遊び場まで公費を投入するのもどうかと、こういう議論もあるぐらいでございます。ネーミングライツなんかも含めて収入ができるようにしないと、動物愛護センターとドッグランは、ちょっと意味が違うのかもしれないなというようなことを議論してるところです。ご指摘のとおりでございます。

松尾委員

いずれにせよ、どちらも大変立派な施設で、ユニークな施設だと思います。国内で見てもですね。ですから、ぜひ、多くの人を利用する方策をよろしくお願ひしたいと思います。

朝倉委員

屋内スポーツ施設なんですけど、玖珠町も以前に運動公園を作る作らないで、その経費見込み、問題があったんですけど、その収支も大事なんですけど、スポーツをすとか心身を鍛えるという意味で、その稼働率ですね。どのくらい利用していただくか。こういう施設は、収益目標は二の次でもいいんじゃないかなと思うんですね。だから、どのくらいの稼働率を考えて、1年間のうち、どのくらい使う人がいるとかですね。そこを使えば、お金はある程度、そんなに入れなくてもいいんじゃないかと。そ

これは経営上、大変収益目標を考えなきゃいけないんですけど、より多くの県民の皆さんに使っていただくというそういう観点から、稼働率は、どうというふうにお考えになっていますか。

教育長

現状、総合体育館そのもの、稼働率がもう、特に休みの時には、95～6%ぐらいまでいきます。そして大きな大会、九州規模や全国大会というのは、ちょっと狭いのでできないと。その部分はかなりの数賄えるようになるという見込みを立てております。

それと、トレーニングルーム等がございますので、このへんはもう、日常的な使い方として随分活用できるんじゃないかなと。それから、場所がスポーツ公園内ということで、これは県内、特に車等を使われる方は非常に、大洲と違って近づきやすいというところもあるので、利用率の方は相当上げられるのではないかなというふうに見てます。数字で言えばいくらというかたちで、まだ具体的に煮詰まってないので言えませんが、かなり上がるだろうというふうには見ております。

千野委員

屋内スポーツ施設の関係の指定管理の方法なんですけど、おそらく、現在、大分スポーツ公園内の他の施設については指定管理をしていると思うので、その指定管理期間があるかと思うんです。その期間途中で屋内スポーツ施設について指定管理をするとすると、必然的に1者と随契せざるを得ないというかたちになると思うんですけど、そういうかたちになるのか、合わせて指定管理にして、新たに考えるのか、そのあたりを教えてください。

教育長

ちょっと説明が不足して申し訳ありません。2ページをご覧をいただきたいんですが、ここの参考の①をご覧をいただきたいと思います。今の大分スポーツ公園の指定管理期間が、30年度末で切れます。そこから新たな指定管理期間になりますので、その時と合わせて屋内スポーツ施設も一緒に参加させたいということでもあります。

朝倉委員

この県立の屋内スポーツ施設に関しての質問ですが、多目的競技場と武道場を作る際に、いかに収益を上げるか、あるいは稼働率を高めるかということが一つ、大きな課題ということであると思うんですけど、ある意味では、我々の反省も含めて言うと、建物を作るというのが目的の終着駅で、利用は後から考えればいいみたいなどころがあるので、それでは大変もったいないと思うので、今言うようにビッグ大会をして情報発信していろんなお客さんが来て、一つは、スポーツ観光にも活かせるというようなかたちで使うというのは当然だと思うんですけど、もう一つはやはり今、教育長さんが言われたように、この施設を使って、スポーツの普及とか健康づくりにどう使うのかということもですけど、事業としても、建てる時から担当課、例えばもう、教育委員会もあろうし、保健、健康の方もあろうし、総

合的にやっぱり検討していくべきではないかなというふうに思ってます。そうすると、そういう目的で県民が使うような施設に関しては、料金設定も大会用とそういう目的のものをうまい具合、利用がしやすいような料金設定も考える必要があるんじゃないかなと思いますので、これからご検討いただければと思います。

教育長

今、そのへんも随分議論が進んでおりますし、特に福祉にもスポーツが非常に有効だと。健康寿命日本一を目指しておりますし、そういう意味でもやはり、広く県民の皆さんに使ってもらえるようなことというのは、事業としても考えていく必要があるなというふうに思っているところです。ありがとうございます。

丹羽委員

総工費73億円で、持ち出しが半分ということも、目的がそういう健康寿命とかもろもろ考えると、非常に必要な施設だと思いますが、これだけの稼働率とか導入のことを考えます時に、先般のワールドカップもこの前のラグビーの試合もそうでしたけど、アクセスの問題が、かなり課題になってくるのではないかと思います。このへんのところも両輪で考えていく必要があるのではないかという意見が一点と、あと、災害の多発する中で4番目に、大規模災害に備えて、広域防災拠点の中核施設と書いてございますが、このへんのところももう少し資料をいただければというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

魚井会長

非常に貴重な意見をたくさんいただいたわけなんですけども、屋内スポーツ施設とか動物愛護センターの管理運営については、それぞれの施設の特性に応じて、県民サービスの向上と財政負担の軽減を図るために、指定管理者制度とネーミングライツを導入するというところでよろしゅうございますか。

(一同異議なし)

魚井会長

ネーミングライツも、昔のこういう公の施設ではなかなか少なかったんですけども、時代のトレンドで、いい施設については、ネーミングライツで経費の一部が固定的に継続的に、入ってくるというのは、非常に安定した収入になると思いますので、そういうことも合わせて、ご検討をよろしく願いしたいなというように思います。

また、せっかく新たな施設が作られる。これ、本当にすばらしい屋内スポーツ施設が、大分県の特長を活かしたすばらしい施設になると思います。一人でも多くの県民の方々に利用していただけるように、利活用案について十分検討していただくよう、よろしく願いしたいと思います。

よろしゅうございますか。

(一同異議なし)

【議題 県税事務所の見直しについて】

魚井会長 次に、県税事務所の見直しについて、事務局の方からご説明をよろしく
お願いします。

税務課長 **【資料2説明】**

魚井会長 それでは、ただ今ご説明がありました、県税事務所の見直しについて、
前回は、見直しの方向性について皆さんからご意見をいただきましたが、
今回は、今、ご説明がありましたように、具体的な案が示されましたので、
この見直し案について、ご議論をよろしくお願ひしたいなというように思
います。

下田委員 日田県税事務所を残すことで税収50億円を上げるのにコストはどれぐ
らいかかるんですか。

総務部長 一概に、事務所全体のコストというのが、ここですぐ申し上げることは
できませんけれども、およそ社会保険の経費等も含めて、人件費というの
が県庁の場合、約1千万でカウントします。今、日田県税、職員数17名
ということで、ここでまず、1億7千万の人件費がかかっているというこ
とであります。また、庁舎管理費などの経費ということがかかってまいり
ますので、徴税コストという点では、それなりの金額がかかるということ
であります。

これはいずれも、どの事務所も一緒でありますけれども、現在、ちょっ
と申し添えますと、この職員数の合計欄、この紙の左側、表の県税計とい
う職員数176名でありますけれども、この数値を大分県とほぼ同じぐら
いの人口規模の県の県税の職員数と比較をしたわけであります。

その結果、人口比の県税の職員の人数が、比較上、多いというような結
論も得た上で、今、進めております行財政改革アクションプランの中で県
税事務所のあり方を見直そうということを打ち出したわけであります。人
減らしそのものが目的ではございませんけれども、少なくとも、おっしゃ
られる徴税コストを下げるというのは、人件費もやっぱり下げていくとい
うことがいちばん重要な点になってまいりますので、佐伯と豊後大野の県
税を集約して、縮減後、効果としては、今のところ6名の人数が出てくる
のではなかろうかというような試算をしているところであります。

千野委員 この左上の現状のところの不動産取得税の軽減申請件数を書いてあるん

ですが、これ多分、不動産取得税の軽減申請があった場合には、現地に行かないといけないんですかね。

税務課長 登記簿謄本等で建築したことが確認できれば減額ができます。ですから、県税事務所の方から、全部が全部、調査に行くわけではございません。

千野委員 その左側の身障者の関係の減免申請ですが、これも現地に確認に行っていないんですか。

総務部長 これは、来所する件数になりますので、実際の身障減免の申請でこちらの方に来られる方が、だいたいこれぐらいいらっしゃる。不動産等についても、来所ではなく郵送の方もおられます。

千野委員 分かりました。ありがとうございました。

幸委員 課題の中で税収の確保のところに、市町村における徴収率向上に向けた取組が必要と書かれているんですけども、今回、再編するに当たり、この徴収率向上に向けた取組は、どういったことをお考えになってるのか教えていただけませんか。

総務部長 今回、こういった集約効果で職員削減を見込みましたけれども、今もこういった職員を各市町村へ職員派遣というかたちで行っておりますが、そういった枠を広げて対応していきたい。県税事務所の職員が各市町村の職場に派遣というか、例えば佐伯市の職員、豊後大野市の職員の身分をもらって、そこで一緒になって取り組んでいくというかたちになります。
県税事務所の職員が、今まで自分が培ったノウハウを市町村の方と一緒にやっていくというかたちになります。

魚井会長 先ほど職員の数の話も出たんですけども、前回、二日市副知事からもお話があったんですけども、税の業務は、非常に専門性とノウハウがいるという感じで、あるところでは毎日のように、勉強会をしているんですけども、そういうかたちでやっぱり、一人一人のポテンシャルを上げる活動を並行して行うことが大事だと思うわけですね。だからそういう意味で、非常に熱心に毎日しているのを見て、大丈夫だなという感じがしたんですけども、これからも中身の質を上げていくと、往々にして数の話になるんですけども、そういうことが大事だと思いますので、よろしく願いしたいなと思います。特に他、皆様方、何かございませんか。

知事 こういうことで再編をしたいなと、こう思っているんですけども、県税事務所ですから、県民の皆さんにとってみると無い方がいいような施設

で、迷惑施設かなど、ああいらないよと、こう言ってくれるかと思いましたが、やっぱり地域にとってみると大事な施設だということで、いろいろまた、揺れ戻しもあるかと思いますが、そこらあたりはしっかりと説明をしながら対応していきたいと、こう思っておりますので、よろしくご指導のほどを申し上げます。

魚井会長

それでは、県税事務所の見直しにつきましては、皆様方のご意見、また、知事からのお話も踏まえまして、県民の利便性だとか、県税の収入の確保とともに集約の効果など、行財政改革の観点から検討を進めていただくということでよろしゅうございますか。

(一同異議なし)

【議題 水産試験研究体制及び種苗生産体制（漁業公社）の見直しについて】

魚井会長

それでは、次の議題に移らさせていただきたいと思います。議題の三つ目は、水産試験研究体制及び種苗生産体制について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

農林水産部長

【資料3 説明】

魚井会長

ただ今ご説明がありました水産試験研究施設及び種苗生産体制の見直しについて、皆さんからご議論、よろしくお願いいたします。

荷宮委員

安心院に内水面の試験場があるので、ちょっと一言だけ質問と意見を言わせていただきます。内水面の試験場は、ここに書いてるよりも、もっと古く感じます。現地もよく知ってるんですが、古くなっていて、なかなか厳しいなというのは実感として分かるし、先ほど5回の検討委員会、関係者を入れた検討委員会をしたということで、基本方針は、僕としてはもう、これはしようがないなと思うんですが、かつては安心院の試験場に職員、場長も含めて宿舎があって、家族で住んでいたとかいうことで、やっぱり県の施設がその地方にあることで活力があったという気はしてますが、職員宿舎もかなり前から使われてなくて、その当時とは違うなと思っていました。それと、ドジョウとかスッポンでかなり成果を上げたという、その実績も認めています。そういうことも踏まえて考えると、なくなるのは非常に寂しいんだけど、現状を見ると仕方がないかなと思っています。

質問ですけど、これを見ると、この2カ所は、海寄りですよ。内水面、淡水魚の試験場が、本当に内陸部になくて、極端な話すれば、日田の方とか内陸部にあってもいいんじゃないかとか思ったりするんですが、淡水魚の試験研究がどうなるのかなというのと、もう一点は、現地で言えば、今、

もう、耐震化も満たしていないような状況の今の施設と、養殖をあまりしてない池とかもあるんですが、その跡地利用について、完全に更地にしてしまうのかどうかも含めて、統合されて移転するのは致し方なくても、その残ったあの土地も含めて、それからもう、20年30年前から使っていない宿舎も含めてどうするのかというのをちょっとお聞きしたいなと思います。

農林水産部長

まず1点目の淡水魚の研究でございますけれども、先ほど少し触れさせていただきましたが、魚病の診断施設と飼育の施設を新たに、そんなに大きな施設じゃないんですけれども、今、浅海チームがあるところに併設して作ります。スッポンであるとかドジョウであるとかそういった研究をするような飼育施設ではなくて、課題は魚病に中心が移ってきておりますので、そういったことに対応する施設をしっかりと作っていかうというふうに考えております。

それからもう一点、これから、跡地がどうなるのかということだと思いますけれども、もともとこの土地を譲り受ける時には、こういった施設に使って下さいということで、私ども、宇佐市からいただいておりますので、やはりこれを廃止するという事になると、お返しをするということになるかと思っております。お返しをするに当たっては、これから宇佐市、それから地元の方々とも協議していかなければいけないんですけれども、場合によっては、全部、原状復帰するであるとか、どうなるかはまだこれからの協議次第でございますけれども、地元の方等々の意見を聞きながら、活用案については県もしっかりフォローしてと言うか、主体的にも考えていきたいなというふうに思っております。

河野委員

見直し案で2カ所ですね。水産試験研究施設の上浦と豊後高田の方に分かれるんですが、内容的には、海域に適した魚種を研究するという事なんですが、一本にするっていう検討は難しいんですかね。と言うのは、やっぱり研究施設とか研究者の数とかで、大分県の中で、瀬戸内海と豊後水道の差がどれくらいあるのかっていう問題と、そういう研究者の統合によって知的な刺激があることで、一般的な製造業はかなり統合化して研究所を作ってるんですね。そういう意味では、水が違うと言えば違うんですけど、そこまで違うのかという感じがするんですが、いかがでしょう。

農林水産部長

おっしゃるように、世の中の流れといいますか、研究は専門化、複雑高度化しているので、一本にしていかうという流れは大きくあると思います。

その一方で、やはり、会長がよく言われる現地現物ということもございます。現場に応じたところでものを作っていくという流れもあると思います。そんな中でやはり、浅海と上浦、かなり海域が違っておまして、温度も先ほど申し上げたように4度ぐらい違うと。そうすると当然、住んで

いるものも違いますので、この4度を解消するためには、もし統合するとすれば、上浦の方が大きいので上浦になろうかと思えますけれども、4度上げたり下げたりするのは、かなりのコストがかかってきます。そういったコスト面もそうですし、住んでいる生物も、北の方はヒジキとかアサリとかナマコとかクルマエビとか、それから最近ではカキというのも出てきて、そういった魚種も全く違っておられますので、やはりここは二つ必要なんじゃないかというところで、今回の見直し案を作ったところでございます。

河野委員

もう一つ追加ですけど、他県との共同研究みたいな形でその問題をクリアするっていうのはできないんですか。大分県だけで見ると温度が違うってのはよく分かるんですけど、瀬戸内海を取り囲んでいる他県との共同研究みたいな、そういう形は難しいんですか。

農林水産部長

他県とも当然、研究をしておりますけれども、やはり競争相手でもありますし、そういったところからも、共同研究で国との連携、こういったところもしっかりやってまいりますけれども、やはり大分県は大分県のオリジナリティをしっかりと出していく。やはり研究の高度化を図っていくという点からも、この程度のこういったことは必要なのかなというふうに思っております。

下田委員

今の質問に関連して、河野委員の意見にかなり賛成なんですけれども、研究の高度化を言うのであれば、研究者は集積しないと高度な研究内容は輩出できないというのが基本で、つまり、研究者間の競争もそうなんですけれども、協力しながら、あるいは意見を戦わせながら、ヒントを得ながらやっていくっていう、研究集積が外部効果を産むというのは、既に、それに関する研究成果も出てるぐらいですから、バラバラにいるよりは、同じ場所で研究しているというのに結構意味があって、その効果と水温4度上げる下げないのコストの問題との比較検討をされたのかというところなんですよね。おそらくそういう意見だったと思っていたので、それに対して、まだ回答を得ていないと思うんですけど。

農林水産部長

少し申し上げましたけれども、クルマエビとか、例えば姫島でやっております。やはり、その海域に則したそのものがそこにあるわけですから、そこで研究する、現場で研究することも極めて大事だというふうに思っております。おっしゃるように、なるべく統合したいという、高度化・複雑化する中で統合したいということで、魚病の部分是一緒にできるだろうということで、今回、一緒にさせていただくと。海の魚の魚種の研究については、やはり現場じゃないとなかなか難しいと。コストもかかるだけではなくて、なかなか難しいということで二つに分けさせていただくということで考え

てたところでございます。

その研究を全部一つにまとめてやっていくという考えも確かにあると思いますけれども、この魚の研究については現場の方が大事だろうというところで、この2海域に分けさせていただいたということになります。

知事

おっしゃるとおり、せっかくまとめるなら、一つにまとめたらどうかという議論もやったところなんですけども、実は、この水産研究部、あるいは浅海チームでやっている研究というのは、学術的な研究と言うよりも現場の課題に対応するような研究。つまり、どちらかと言うと、姫島でさっき話がありましたけども、クルマエビのウイルスが何年かごとに発生して困ると。それをどう、現場で対応したらいいかとかそういう話が多いものですから、やっぱり現場にある程度、張り付いて研究してもらう方がいいかなと。理論でやってると、もう税金ばかり食べて、あんまり県の研究所としてはいかなものかというようなところがあって、そんな議論で、現場から課題を取り上げて、それをまた現場に返すという、研究成果を現場に返すというやり方で研究を進めようじゃないかということが基本にあるというのが一つと、それから、そういうことで応用的な分野で研究を進めますと、他県と一緒にやるという手もあるんじゃないかというお話がありまして、実は、水産高校の船の運用については、香川県と一緒にやるというようにしたんですけれども、これも船の建造、運用ですら大変時間がかかったんですけど、その競争相手の研究となると、ますます時間がかかるんじゃないかなという感じがいたしまして、研究の中身からいって、ちょっと無理かなと、こう思ったようなところですよ。

両委員のご意見、大変ごもつものような気がするんですけども、ちょっと中身からいって、そんなもんで割り切ったところなんです。

農林水産部長

あと二点あるんですけども、例えばアサリとかヒジキとか、研究してすぐ実証する。実証するところは、もうその海域と、やっぱりその漁業者と連携しながら、実証フィールドでやっていくということが、一つ大事と。もう一つ、海域で住んでるプランクトンが違う。餌が違うんですね。ですから、例えば、豊後水道の海域で種苗の餌を作ろうとしても、北の魚に必要な餌は育たない。そういったところから考えても、その海域でやっていく必要っていうのはあるんですね。そういったところも加味して、今回2場にしたというところでございます。

魚井会長

村枿さん、何かございますですか。よろしゅうございますか。

村枿委員

2場でやってくれるちゅうのは大歓迎で、確かに研究者を一堂に集めて競争させりゃいいこともできるかもしれんけども、今の世の中、ネットもあるし、テレビ会議で国の機関も徳島県に行っちよるぐらいじゃき、2場

であっても、そこらへんはクリアしてもらえる人材がおると思うんやな。俺たちからしてみると確かに、やっぱ蒲江じゃ佐伯じゃちゅうところで漁師をやっちょると、どうしても自分たちの問題をできるだけ早く研究所に持ち込んで、できるだけ早く現場に活かしたいと。すると、大分市まで走って行ってちゅうのは、もう、行かんごとなるんかな。今でも、上浦に行くのに1時間ちょっとかかるし、本当は蒲江にほしいち思うんじゃけど、もう金の問題で。おそらく県北の人も、やっぱり地元ほしいと、絶対に要ると思うちょるんで、今回のことはこのまま進めてもらいたいと思います。

魚井会長

やはり、地域の行政がこういう研究をやるというのは、やっぱり地元密着型と言いますか、地元の人ニーズで対応するということが非常に大きいんじゃないかなと。いろいろお聞きしますと、そういうところもありますんで、そういう意味で、内陸のところを一つ統合して、豊後高田と上浦に二つで、当面やっていくということでもまとめさせていただいて、今後、こういったことで種苗だとか、あるいは研究体制でいろんな支障がないかどうか、こういったことを踏まえてご検討していただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。よろしゅうございますか。

(一同異議なし)

【議題 指定管理者評価結果について】

魚井会長

それでは、四つ目の議題にまいります。指定管理者の評価結果について、事務局からご説明をよろしくをお願いします。

行政企画課長

【資料4-1説明】

魚井会長

今、ご報告がありましたように、実際、評価された立場からご発言いただければなというように思います。まず、A部会の部会長であります岩崎委員からよろしくお願ひいたします。

岩崎委員

資料4の1の4ページをご覧ください。私が、所属しておりますA部会としては、総括評価対象指定管理者として2者、中間評価対象1者、所見評価対象1者の評価結果と主な意見について、これからご報告します。まず、この一番目の総括評価のリバーパーク犬飼についてです。評価点は、こちらにございましており60点、ランクはCとしています。普通ということですね。利用者数は、今回の指定管理期間、平成25年度から、年々減少していること。また、昨年度は目標指標に達しなかった。こういったことから、高い評価とはなりません。しかし、これまで懸案となっ

てきた多目的グラウンドの天然芝の状態については、私たち評価委員も実際、現地で確認をしましたが、以前に比べてとても改善されておりましたので、今後の管理運営には期待ができるというところは考えていますし、その部分を評価しております。

また、部会の意見としましては、ここは、豊後大野市の施設の中にありますので、その周辺施設を含めたパッケージ商品作り、ファミリーを呼び込むとかそういったかたちのパッケージ商品作り企画の点や、あるいはカヌー協会、こちらの関連団体への営業活動など、何か進めていただければというところを意見させていただいたところです。

続きまして、同じく総括評価の大洲総合運動公園及び大分県立総合体育館についてです。こちら、評価点は84点、ランクはBと、非常に高い評価をしております。こちら、毎年、サービス向上に向けた新たな取組を実施されていまして、その結果、利用者数の増加にもつながっています。

今回、震災の年度でしたので、どちらの施設も軒並み利用を下げているところですけども、こちらはさほどそういう差もなく、指定管理者としては、非常に十分な対応を行っているなという印象を持っています。ただ、利用者から意見が出ている幾つかのご意見、例えば弓道場に砂ぼこりが舞う、そういう対策ですとか、第2駐車場の案内が、まだちょっと不十分でしたと、そんな小さなご指摘もございましたので、こういったことについては、県と共に対応策を検討していただきたいと、こういったふうに意見させていただいたところです。

次に②ですね。中間評価。大分農業文化公園及び都市農村交流研修館、こちらについて評価させていただきました。評価点は70点、ランクはCとしています。こちら、イベントの充実など、非常に積極的な取組をされてまして、他の施設の模範となるべきものも多く、こういったことに関しては、先日、指定管理者連絡会議というかたちで皆さんに一堂にお集まりいただいて、事例発表もしていただいたほどです。ただ、そういったことは評価できるんですけども、数値面では前年度から経費が上がり、収入が落ち込むといった状況も見受けられましたし、また、来場者数や収支の推移、物販の状況などについて、その数値を元にした分析、検証、こういったものがもうちょっとできるのではないかなというふうな印象を持ちましたので、評価検証しながら、よりいっそう取組を進めていただきたいという期待も込めて、Cというふうになってます。

最後に所見評価の方ですね。大分スポーツ公園、高尾山自然公園についてです。昨年度は、幾つか外部要因など厳しいものがありまして、トリニータがJ3に降格したから試合数が少ないという事情もありまして、利用者数が落ち込んだということは十分理解しているところです。ただ、そういう外的な要因をカバーするような新たな取組を、だからこそ、いっそう期待したいなというところで、そういう話が評価委員の方では出ていました。また、先ほどちょっとお話ししましたが、指定管理者連絡会議の方で

は、資料の4の2で一覧に出ておりますけれども、別府港北浜ヨットハーバーと先程の農業文化公園、こちらの2施設については、取組として非常にいいものがございましたので、連絡会議で共有したところです。他にもいろいろ個人的には、今回、新たな施設を見せていただき、非常にいい取組の施設も多かったのですが、また、こういった共有の機会を続けていけたらなと思っています。

A部会からの評価結果と主な意見についての報告は以上です。

ありがとうございました。

魚井会長

続きまして、B部会の会長であります佐野委員から、B部会についてよろしくをお願いします。

佐野委員

B部会の報告について、次の5ページをご覧ください。B部会としましては、最終年度評価でございます、総括評価対象指定管理者として1者、それから所見評価対象1者の評価結果と、それから、委員から出ました主な意見についてご報告をいたします。

まず、①の総括評価としまして、大分県立総合文化センター、それから大分県立美術館、通称OPAMでございますけれども、こちらについてです。評価点は83点、評価ランクはB、おおむね良好としております。管理運営全般については、おおむね良好な管理運営が行われていると考えおきまして、特に危機管理におきましては、オアシスひろば21全体の総合消防訓練とは別に、県立総合文化センターやOPAMでも訓練を行うなど、危機管理意識が高い管理運営が行われているということは、大変評価できます。

評価部会の意見としましては、OPAMの美術館において、解説を聞きながら鑑賞したいというニーズは極めて高いと思われまますので、建物や所蔵美術品の解説ができるボランティアの育成を進めていただきたいと考えております。

また、実際に私も常設展を見て、いつも感じる場所なんですけれども、音声による解説をイヤホンで聴くことができる音声ガイドシステム、こちらの充実、利活用促進も図っていただきたいと考えております。そもそも、現状、常設展で音声ガイドシステムを聞きながら見れるのって少ないんですね。あれが、もっといろんな作品についてそういうふうに音声ガイドで聞けるようになりますと、美術ファンだけでなく初心者の方でも楽しめる、興味を持つ、好きになる、また行きたくなるっていう効果も現れるんじゃないかなと思いますので、そういうアプローチの工夫をしていただきたいと思っています。

それと、指定管理とは別なんですけれども、OPAMにつきまして、オープンから、もうちょっとして3年。今、2年半ぐらいですね。3年たちますと、もろもろ環境データが整ってくるんじゃないかなと思います。貴

重な美術品の管理をするっていうのは、当然のことではありますけれども、特に1階部分とか、もろもろの規制っていうものをできる限り規制緩和をしていただいて、今後、フレキシブルな活用をご検討していただいて、一人でも多く美術館の来場者なりファンを増やしていただければと考えました。

次に所見評価でございますけれども、大分県立別府コンベンションセンターについてでございます。

部会の意見としましては、エントランスホールやグローバルタワーなどをもっと有効活用していただきたいと考えております。来てもらわないと意味がございませんので、もうちょっと利活用、有効活用していただきたいと思っています。

特にエントランスホールにつきましては、設計された建築家のこだわりも多々あるというふうにお聞きしましたけれども、県民市民の憩いの場として、利用が乏しいということでございますので、環境整備が必要だと感じております。

それからグローバルタワーにつきまして、展望デッキの案内板が、施設の開設当初から更新されてないということで、こちらの魅力アップの工夫が必要かというふうに考えております。

実際に、上に登っていただきますと、一応、案内板があるんですね。あちらが高崎山、目の前、別府湾、ちょっと先が国東半島っていう、こう、絵はあるんですけども、ただ、それだけの案内板だけではだめで、単に更新するというだけではなくて、それにプラスアルファの付加価値を付けて、見せる工夫というのを少ししていただければなというふうに意見が出ております。

また、コンベンションセンターの活用につきましては、別府市を拠点として活動しておられます団体と連携できれば、利用促進に有効な取組が期待できるのではないかと考えております。

B部会から報告はこの二つだけなんですけれども、私どもB部会の方では、文化コンベンション施設から社会福祉施設、レクリエーション施設、計13施設、10団体。1施設除きまして、すべて視察をさせていただきました。立地条件やら何やら、もろもろハードルを抱えていながら、おおむねどの管理者の方々もよくやってらっしゃるなという印象を受けました。

ただ、全体的に感じましたのは、アンケートをそれぞれの施設で取っておられるんですけども、アンケートっていうのは、やはり利用者のニーズを聞ける便利なツールでございますので、アンケートの内容も、今後、前年踏襲、前例踏襲ではなくて、少し考えていってはどうかという1点。

それから、情報発信、見せ方の工夫、こういったところの必要性というのは、複数のヒアリング先で感じたということもございましたので、それだけちょっと申し添えます。B部会からの報告は以上でございます。

魚井会長 それでは、委員からの報告にありました施設につきまして、県の対応策について、県の担当の方からご説明をよろしく申し上げます。

企画振興部長 今の5ページのところですけれども、大分県立総合文化センターと大分県立美術館であります。作品の解説、あるいは、OPAM、特徴ある建物で、日本建築大賞も取ってまして、建物の解説というのは大切になります。今も学芸員が館内ツアー、解説ツアーを行ったりしているんですけども、OPAMサポーターというボランティアがいます。現在、77名の方がいますけども、その方について今、作品の解説の研修をやっています、今年の12月からコレクション展のガイドに、学芸員だけじゃなくて、OPAMサポーターの方も解説してもらおうよという事で、解説の頻度を増やしていきたいと。さらに解説のところの充実もやっていきたいと考えております。

それから音声ガイドシステムについては、今、アプリをスマホにダウンロードして、コレクション展は音声ガイドを聞けるようにしてるんですけども、100作品についてそれをやっているんですが、それ以上に収蔵絵画がありますので、もっと増やしていきたいと思います。一作品増やすのに費用がかかるんですけども、なるべく皆さんに楽しんでいただけるよという事で、そこも充実させたいと考えております。

それから、その下の所見評価のところの別府コンベンションセンターですけれども、おっしゃるとおり、今、エントランス、ちょっと寂しい感じがします。ご指摘いただいておりますので、エントランスについて、いろんなにぎわいの場所となるような仕掛けを考えたいということと、もう一つは、グローバルタワーについても、あの案内板、確かに、もうマンネリ化していたりしていますので、もうちょっと新しい仕掛けをやりたいと思っています。

これについてはぜひ、BEPPU PROJECTさんというNPO法人がありますので、ご意見をいただいたりして、イベントがある時だけじゃなくて、常時、エントランスが楽しめるような仕掛けを考えていきたいと思っております。私からは以上であります。

農林水産部長 続きまして、大分農業文化公園と大分県都市農村交流研修会館でございます。先ほどの、イベント充実は他の模範になるという、大変ありがたい意見をいただきましたけども、一方で、それが成果になかなか結びついていないと。データをしっかり分析検証をしては、ということございまして、今、来園者のアンケートによりますと、年代別で申し上げますと、20代から40代の子育て世代の利用者が55%を占めていると。その6割ぐらいの方が、インターネット情報で来園しているということでございます。また、どこから来てるかということなんですけれども、県内が約80%で、

福岡県からもけっこう来てまして、14%で、その多くが北九州市ということになっています。来ていただいた方々のアンケートでは、満足度は非常に高くなってございます。とりあえずこういった分析をしておりますけれども、今後、外部専門家によりましての、客観的・効果的な検証や対策をしていこうと思っておりますが、まだそういったことではございますので、まず当面、子育て世代をターゲットにした誘客活動をしていってはどうかというふうに、今年度、思っております。

まず、PRの強化でありますけれども、子育て世代ということで、県の保育連合会とか育成クラブであるとか児童館であるとかそういったところに対してイベント案内、チラシの配布、それから市町村広報なんかもけっこうおかあさん方に見ていただいているので、そういったものや子育て情報誌、そういったところについて情報提供していこうと。それから、県の方で、大分子育て応援パスポート事業ということで、子育て応援店なんていう取組をしておりますので、そういったところにも新たに登録して、情報発信であるとかサービスの提供、ちょっとサービスを付けるとかそういったことをやっていきたいと思っておりますし、WEBクーポンであるとか、動画サイト、メルマガの配信等々もやっていきたいというふうに思っております。

また、イベントについても、今、託児付きの公開講座などもやっておりますけれども、こういったものも充実させる。あるいは、記念大会とかマラソン大会とか自転車レースとか、そういったイベントについても誘致できればなと思っておりますし、あと、ターゲットとしては、県北、北九州当たりについても誘客を図っていきたいというふうに思っております。

また物産館、このへんのところも利用拡大、大変大事だと思っておりますので、利用状況が分かるようなPOSレジのデータなんかも活用できるというようなことも考えております。

それから今年8月に、ちょっと中をリニューアルして、子ども向けに両でも遊べる、木のぬくもりが感じられるような木育ルームというのを作ってございます。これも大変好評だということなので、こういった状況も見ながら、先ほど申し上げたような、専門家の評価・検証も踏まえて、また新しく、どんなことをやっていけばいいのかと。遊んで学んで食べて楽しむといった施設を作ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

土木建築部長

三つの施設についてご説明いたします。

まず、4ページ、いちばん上の、大分県リバーパーク犬飼でございます。現在、Cランクということで、いただいた意見としましては、ご心配いただいております芝の環境保全も、今年度は改善されたというふうに評価していただきましてありがとうございます。その一方で、収入の増加に対する取組、そういったものの具体性がないというお話でございました。現在、

市が所有している施設、近隣の施設との相互利用、そういった観点も含めて、パッケージ商品づくり、そういったことの取組の提言ということで、まず、カヌー場の利用者の方、非常にここは利用者も多いわけでございますけれども、周辺施設のアクセス性の問題があるというふうに伺っております。意見交換の中でも、そういったところのアクセスがよくなると、もっと利用しやすいのになと。そういった中で、市の所有施設との関連はございますけれども、アクセス性のためのツール、そういったものの新設も可能かどうかというふうな検討もやっていかなくてはならないというふうに思っております。

そしてまた、営業活動の関係でございます。特にカヌーの利用者のみならず、豊後大野市では、様々なスポーツツーリズムも盛んに行われております。近隣の施設、あるいは宿泊施設と連携をして、このリバーパーク犬飼の施設を利用する団体、そういった方々の利用の増進につながるような施策を、現在、検討委員会の中で検討しております。そういう状況でございます。

それから、大洲総合運動公園でございます。その下でございますけれども、指定管理者、ファビルス・プランニング大分共同事業体ということでございまして、非常に利用者増につながる取組を真摯にやっていただいておりますけれども、この中で利用者満足度という観点から、弓道場の利用者からも、先ほど岩崎委員からもご指摘いただきました、砂塵の問題というのが出されています。この施設管理者におきましても、非常に大きな問題と捉えておりまして、そういった天候を見ながら、散水を小まめに行うなどの対策は、現在、採っておりますけれども、県といたしましても一体となって、更により良い方法はないかという検討に着手したいというふうに考えております。

それから第2駐車場でございます。大洲運動公園の進入路で、メインの駐車場が非常に狭いということは、皆さんご承知のとおりでしょうけれども、第2駐車場の方がなかなか行きにくいというご意見でございます。この意見に対しましては、やはりイベントの主催者に、しっかりとそのイベントの趣旨とあわせて、駐車場案内を分かりやすくやっていただくような案内表示、こういったことの指導が大事だというふうに考えておりますので、そういった面におきましても県の方の指導と言いますか、一緒になって考えていきたいというふうに思います。

最後にいちばん下の、大分スポーツ公園でございます。特に報告ということでいただいておりますけれども、指定管理者は、株式会社大宣ということでございまして、利用者の減に関しては、去年は特殊な事情がございましたけれども、それ以外の利用者数の増に関して取組、外的な要因を取り除く取組をしたらどうかというご意見でございます。もちろん今後とも、特にあの立地、スポーツ公園のある立地、例えば近隣の大型商業施設がございます。こういったところとの連携もしながら、一体となった取組がで

きないかというようなことも含めて考えていかななくてはならないと思っておりますし、もちろん再来年のラグビーワールドカップや、その後の東京オリンピック・パラリンピック、こういった大きなイベントが開催されますけれども、それに関連したさまざまな取組など、そういったところも非常に大事な取組というふうに考えております。そのようなことでの取組について、今後とも検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

魚井会長

今、それぞれの部会長及びそれを管理されているそれぞれの担当部署のところからお話をいただいたんですけど、あまり時間がないんですけども、皆さんから、今の報告をお聞きしていただいて、何かご意見等ございましたら、よろしくお願ひしたいなというように思います。

佐藤(宝)委員

農業文化公園についてお尋ねをさせていただきます。農業文化公園、私どもには、子育て世代ということで認知は非常に高く、また気軽に、あまりお金をかけずに行けるということで、非常に子育て世代の私たちにとっては、評価の高い遊び場ということで思っております。イベントであったり、それに対する告知っていうのは、非常に積極的にされてるんですけども、ただ、先ほどの評価のように収支のバランス、公園施設内でお金が回る仕組み、私たちにとってはすごく利用しやすい場所ではあるんですけども、そこでやはり収入源となる、何かイベントであったりとか物販であるとか、いろんな検討も必要なのかなと思っております。

ちなみに、その広告宣伝をしなくてもママたちがSNSを使って、農業文化公園でこういうイベントがあったであるとか、来週の土日はこういうイベントがあるっていうものを、もう自動的にしていただいているみたいなので、特段、有料の広告をする必要はないものの、やはりその場所でお金がしっかり回るような仕組みを作っていただきたいというのが一つ、意見としてあります。

もう一点、すいません。先ほどのOPAMであったり、大分スポーツ公園も然りなんですけれども、ちょっと違う視点からお話しさせていただきますと、弊社は、イベントを実施する、企画運営会社ではあるんですけども、やはり何かのイベントをしようと場所を選定する際に、例えばスポーツ公園であるとトリニータの関係であるとかいろんな縛りがあって、思うように日程が取れないとか、主催者側の意向に沿ったイベントができないということで断念せざるを得ない。実際に、イベント会場がそこまで多くないものですから、今後一つのお願ひといたしまして、先ほど佐野委員からもありましたように、可能な限りの規制緩和であり、また、そこで県民みんなが有効に楽しんで遊んで、また来たいなという思えるような施設づくりができるイベントを気軽に開催できるような場づくりをしていただきたいなと思っております。

意見でございました。以上です。

魚井会長

こういう行政の施設だとか行財政について、常に、やったことについて、その振り返りようがある。そしてまた、第三者の方々に、それを監査を兼ねて評価をしていただく、こういう文化というのは、なかなかありそうでないという感じで。今、いろいろ評価を第三者の委員の方々にしていただいて、それをまた更に進化をさせていくというようなことで、また引き続いて、県民の方々及び大分県外の方々も、こんなすばらしいもんがあるということを大いに享受してもらおうようなことをやっていただくようによろしくお願ひしたいと思います。

【報告 マリンカルチャーセンターについて】

それでは次に報告になるわけなんですけども、マリンカルチャーセンターについて、事務局からご説明をよろしくお願ひいたします。

企画振興部長

【資料5説明】

魚井会長

今、ご説明がありましたマリンカルチャーセンターについて、ご質問等、ご意見がございましたら。

村裕委員

もう、非常にタイトな日程になってしもうて、おそらく、先もかなり厳しい気もするんやけど、今までも地元の漁民、地元民もいろいろ協力はしてきたんやけども、なかなかこう、運営方針が、右往左往するようなところ、担当部局と指定管理者との mismatch とか、ボタンの掛け違いなんかで続かんかったようなことも多いんよな。朝市をやって、俺たちが儲けを度外視で参加しちよつても、3、4回やったら、もう諦めるとかな。

これからは貸付か売却か、どっちにしろ、かなり内容は変わってくるんやろうけど、その募集要項の一つに、地元民はかなり協力するようなことも入れちよつて、何か俺たちはもう、地元の魚のPRちゅうのもずっと考えていろんな活動をしてきたんやけども、やっぱ、大きい拠点としてカルチャーセンターを考えてきた上で、あれがあのまま消えてしまうちゅうのは非常に痛いし、定置網の業者とかにも相談に回って、協力するという言葉はもらちよるんで、もう、その募集要項の中に書いちよつていいけん。その地元が協力するでというのを入れちよつてください。

魚井会長

難しい中で、非常に力強い、また、ご支援の言葉をいただいたんですけど、そういうことを入れて、また、募集要項の検討をよろしくお願ひしたいなと思います。

他は、皆さん、特にございませんですか。

【報告 青少年の家について】

魚井会長 それでは、引き続きまして、報告二番目の青少年の家について、事務局からご説明をよろしくお願いします。

教育長 **【資料6説明】**

魚井会長 それでは、ただ今ご説明のありました青少年の家について、ご質問、ご意見があれば、よろしくお願ひしたいなと思います。

松尾委員 香々地の方なんですけども、ちょうど来年が、国東半島六郷満山、開山から千三百年ということで、もうすでに現地では取組が始まっております。それから、それぞれのお寺のご住職の皆さん方も始めております。ですから、これをチャンスと考へて、六郷満山千三百年と香々地青少年の家がリンクしたような、何かそんなイベントなり、また、学習プログラムなり、そうしたものを展開したらどうかと、今、考へた次第なんですけども、何かそういったようなアイデアはございますでしょうか。

教育長 実は今年も少しやっただんですけども、県の施設として、宇佐市に歴史博物館がございまして、青少年の家に泊まったり、そこを起点として歴史博物館に行って、いろんな学びをするというようなつながりも今年から作りましたし、歴史博物館も千三百年の協賛と言いますか、いろんな行事がありますので、タイアップしてやっていきたいと思ひます。

工藤委員 この資料6の1ページのいちばん右下に、一般利用者が約5千人増えたってことなんですけど、どういう年代の方がどういう利用をされたのかっていう質問が一点と、それから感じたことで、両方の青少年の家の取組内容で、いろんな事業名が書いてある中に、例えばふたご座流星群星空観察会ってとてもロマンを感じますし、それから、星のお兄さん爆笑星座開設って、どんな人がどんなことをしてくれるんだろうっていう興味が湧いてくる。

それから九重の方でしたら、雪ん子スノーパレードって楽しそうだなって。やっぱり、その取組の事業のネーミングにしても、楽しそうだな、行ってみたいなって、そう感じさせるネーミングも必要じゃないかなと思ひました。

魚井会長 他、特にございませぬですか。なかなか、冬が寒くなってくると観光客が少ないという感じなんですかね。九重なんかは、冬は寒いんですけども、あそこは温泉もありますし、温泉の湯を使った床暖房にもなってますから、冬の方が非常に満天の空ですので、そういうのもアピールしていた

だいたらいいんではないかなというように思いますので。

教育長

一般客の利用が増えた理由というようなこと。そこにも1ページの上の方にちょっと書いておりますけれども、シニア世代を対象にして、写真家、プロの方が写真についてのいろんな解説もしながらいっしょに回るとか、そういった、単に子どもたちだけを対象というよりも、幅を広げたところを対象にして、いろんなプログラムを組んでいるということが、1つは、大きく利用増にもつながってきているのかなというふうに思っております。ありがとうございました。

魚井会長

それでは、本日予定しておりました、皆さんにご審議していただいたり、あるいは、ご報告いただいた項目は、予定どおり終わりました。なお、本日の、委員の皆さんからのご意見を踏まえて、引き続き、行財政改革に積極的に取り組んでいただきたいなというように思います。

最後に知事、ごあいさつ、よろしく願いいたします。

知事

今日も、大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。特に指定管理者の評価をいただきました、佐野委員、岩崎委員には、十分な時間がなかったかもしれませんが、よく、評価のご議論を承らせていただきまして、指定管理者の方に徹底をしていきたいと、こう思っております。大変貴重なご意見をいただきました。

その他に今日は、随分いろいろ承りました。しっかりと行革に生かしていきたいと思っております。

本当にありがとうございました。

行政企画課長

これをもちまして、平成29年度第2回大分県行財政改革推進委員会を終了いたします。

なお、次回は平成30年2月27日の13時からの開催を予定しております。日程につきましては、改めてご連絡させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]